

令和7年度 第2回千歳市廃棄物減量等推進審議会 結果概要

日時	令和7年7月31日(木)	開始	10:00	終了	10:50
場所	千歳市役所 第2庁舎 2階 3・4会議室				
出席者数	委員15名中10名出席	会議の成立	成立		
	途中出席者	0名			
	途中退席者	0名			
事務局出席者	渡邊市民環境部長、倉重環境センター長 【廃棄物管理課】 太田廃棄物管理課長、浦川総務係長、櫻庭総務係主任、稲垣総務係主任 宮城建設計画係長、三浦施設係長 【廃棄物対策課】 片山廃棄物対策課長、甲斐廃棄物対策係長、長崎資源循環推進係長				
傍聴者	なし				
報道関係者	1名				

会議録（発言要旨） 別添のとおり

令和7年度 第2回千歳市廃棄物減量等推進審議会 会議録（発言要旨）

1 開 会

鳴海副会長より、円滑な会議の進行のお願いとともに、開会の宣下がされた。

2 会長挨拶

会長が急遽欠席となったため省略した。

3 議 事

(1) 審議事項

① 家庭廃棄物処理手数料の見直しについて

事務局より資料に基づき説明。報告済みとなった。

《質疑等》

(委 員)

「家庭廃棄物処理手数料の検証」の10頁、表-11「直接搬入に係る処理手数料の推移」において「ごみ収集運搬部門」の欄が「—」となっているが何か意味があるのか。

(事務局)

通常家庭から排出されるごみについては、ごみステーションを利用して、それを市内収集業者が集めて、各施設に運搬しております。しかしながら本表は、直接搬入に係る手数料であり、収集運搬業者を通さず、全てのごみが市民自らの形で排出され、運搬経費が掛からないことから「—」と表記しています。

② 第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて

事務局より資料に基づき説明。報告済みとなった。

《質疑等》

(委 員)

要望であるが、別紙2「第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」の(2)近年における著しい企業立地等、本市を取り巻く社会情勢の変化とあるが、「スマートフォンのリサイクル義務化」、「太陽光パネルの販売業者のリサイクル義務化」など、今般では廃棄物の取扱い情勢も変化している。

このような、廃棄物が家庭から排出される場合、一般廃棄物となるのか、それとも産業廃棄物となるのか、計画を作る際に十分に理解し、明確に市民に指示さなければ、市民が困ることになる。

また、他の一般家庭から出る廃棄物についても理解できるよう、懇切・丁寧な計画書にする必要があるため、前述の事項も鑑みて計画を作成するよう要望する。

(委員)

町内会が管理しているごみステーションについて、一部の町内会組織では、町内会に入会していないと使用できないようにしているとの話を聞いている。そのあたりの考え方の整理をしてほしい。

(事務局)

ごみステーションについては、基本的に各町内会の負担で設置され、維持管理して頂いているところでありますが、市としましては、ごみステーションの利用について、町内会員・非会員の区別をしておりません。ごみの収集運搬において、ごみステーションを利用して市が回収・運搬していることから、市としまして、ごみステーションとは、町内会員・非会員などを問わず、近隣に居住している市民の公共のごみ捨て場として考えております。

(委員)

先般、千歳市町内会連合会（以下市町連）の会議において、非町内会員には、ごみステーションの利用をさせないという町内会が存在し、そのため非会員がごみの搬出先がなくなり、町内会員と非会員の間でトラブルになっているようである。利用についての明確な線引きを、市から発信したほうが良いと思われる。

(事務局)

この問題については、担当課である廃棄物対策課においても把握しているところであります。今後、市町連なども含めごみステーションについての考え方についてまとめ、市民の皆様に周知していきたいと思っております。

(委員)

昨今の社会情勢を踏まえると、人件費、特に最低賃金がすごい勢いで上がっている。最低賃金の急騰は、ごみ収集運搬にも影響を与えることが想定されるが、影響がごみ処理原価を超える場合には、計画上柔軟な対応ができるようお願いしたい。

(事務局)

当市のごみ収集運搬契約ですが、5年間の契約期間で、契約開始の前年度に市内廃棄物収集運搬業者の中からの入札で、業者を選定し契約を行っております。

なお、現在の契約期間については、令和6年度から令和10年度までの5年間の契約となっております。

最低賃金にごみ処理原価に影響をあたえる場合の計画上対応をしてほしいとのことですが、その場合は、契約業者において契約履行が不可能である場合が想定され、そのような状況が発生した場合は、契約金額を含め、市と業者の双方がこれを見直すこととなっております。そのため計画に含めなくても対応することができますので、ご安心いただければと思います。

4 その他

(1) 本日の会議のまとめについて

(事務局)

本日の会議への御出席及び御意見や御要望の御発言ありがとうございました。

「家庭廃棄物処理手数料の見直しについて」ですが、事務局から素案としまして情報提供したものでございますが、基本的にはこれまでと同様に算定してきた方法を用いて、来年度からの料金をお示し、現状維持が望ましいとの内容になりました。

その内容は過去の実績の数値に基づくものでありますが、従来の捉え方と違う点が2点あります。

1つ目は、令和6年度から供用を開始している、道央廃棄物処理組合焼却施設の経費についての考え方、2つ目は直接搬入に係る実態の考え方についてであります。

審議委員の皆様におかれましては、この2点を踏まえつつ、本日お渡しした資料について、次回会議までに確認して頂ければと思います。

また、太陽光パネルの取扱いやごみステーションの町内会員以外の使用禁止、賃金上昇によるごみ処理原価への影響など、いろいろな御意見・御要望をいただきました。

今回の御意見・御要望については、次回以降に提示される基本計画の素案において取り扱っていただけるか、審議委員の皆様と協議していきたいと思っております。

(2) 今後のスケジュールについて

(事務局)

第3回千歳市廃棄物減量等推進審議会は8月26日(火)13時30分から、場所は千歳市第2庁舎2階5・6会議室です。

主な内容は、本日継続審議となりました「家庭廃棄物処理手数料の見直しについて」と「第5次千歳市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて」の審議を予定しております。詳細が決まりましたら、事務局よりご案内します。

5 閉会

(副会長)

以上をもって、第2回千歳市廃棄物減量等推進審議会を閉会します。